

がん患者と家族の会 ピアサポート那須 会則

(名称)

第1条 本会の名称は、がん患者と家族の会「ピアサポート那須」と称する。

(目的)

第2条 本会は、がん患者と家族が、お互いの悩みについて語り合い、励ましあい、自立すると共に、がん治療体験者だからこそできること（ピアサポートなど）を通じて、あらたにがんを罹った人たちを支援する。自分のがん体験を、病み甲斐として捉え、生き甲斐、遣り甲斐を持って、これからの人生を共に切り開いて行きます。

(活動)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の行動を行います。

- (1) お互いの悩みを語り合い励ましあう集いの開催
- (2) がん治療体験者によるピアサポーターの実践
- (3) がんをはじめ広く医療・在宅ケア・健康等に関する情報の発信
- (4) 医療機関の相談支援部門と協力・連携し地域の相談支援体制に参加する
- (5) その他、関連する事業

(会員)

第4条 本会の会員は、次の2種とします。

- (1) 正会員 本会の目的に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 本会の目的に賛同して、賛助するために入会した個人及び団体

(役員)

第5条 本会運営のため次の役員を置きます。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 幹事 3名以上（※会計・書記・企画等を含む）
- (4) 監査 1名

(会合)

第6条 本会は次の会合を行います

- (1) 年1回、定期総会 を行います
- (2) 毎月、活動の為の会議を開催する

(会費)

第7条 本会の会費は、次に掲げる額とします。

年会費	正会員	個人	2,400円
	賛助会員	個人	無料
	賛助会員	団体	無料

(※年会費は家族単位とします。途中入会の場合、月割りで1ヶ月200円とします。)

(会計年度)

第8条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。

(禁止事項)

第9条 会員は、特定の政治や宗教活動を当会において行ってはいけません。

また、医薬品、健康食品、などの物品販売、勧誘なども行ってはいけません。

(改正)

第10条 会則の改正は、総会の決議により行います。

(寄付)

第11条 趣旨に賛同頂ける方、団体の方の寄付をお願いできる。

1口 1,000円(何口でも自由)

附則 この会則は2012年(平成24年)8月4日から適用します。

改正 2013年(平成25年)4月1日